



# 協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



2024年  
4月号

職場内で回覧・掲示を  
お願いします

## 2024年度 生活習慣病予防健診・特定健診のご案内

健診ガイド  
保存版

協会けんぽに加入する従業員とご家族は、健診費用の一部補助が受けられます。  
年に一度は健診を受けましょう。

### 生活習慣病予防健診

**対象者** 35歳から74歳の被保険者(ご本人)

定期健康診断(事業者健診)の検査項目に加え、がん検診も受けられます。



	検査内容		自己負担額
一般健診	診察等問診、身体計測、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査、眼底検査(医師が必要と認めた場合)		<b>最高5,282円</b> 協会けんぽの補助がない場合 約19,000円
一般健診に 追加できる健診	付加健診	対象:40歳~70歳までの5歳刻み	最高2,689円
	乳がん検診	対象:40歳~74歳(偶数年齢)	50歳~74歳 最高1,013円 40歳~48歳 最高1,574円
	子宮頸がん検診	対象:36歳~74歳(偶数年齢)	最高970円
	肝炎ウイルス検査	対象:35歳~74歳 (過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方)	最高582円

ポイント  
1

**2023年度から  
健診自己負担額を引き下げ!**

最高 7,169円 → **最高 5,282円**

※一般健診の場合

ポイント  
3

**定期健康診断(事業者健診)  
として利用可能!**

定期健康診断から生活習慣病予防健診に切り替えることで、健診費用を抑えることができます。

ポイント  
2

**2024年度から  
付加健診の対象年齢を拡大!**

従来の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になりました。

肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診が受けられます。

ポイント  
4

**生活習慣の改善が必要な方は  
無料健康サポートが受けられる!**

メタボのリスクがあると判定された方は、健康管理のプロ、保健師・管理栄養士による無料サポート「特定保健指導」をご利用いただけます。

受診までの流れ

#### STEP 1

4月上旬までに事業所宛に「生活習慣病予防健診のご案内」をお送りしています。

#### STEP 2

協会けんぽと契約している健診実施機関へ電話等で直接予約を行います。

#### STEP 3

健診当日は「保険証」「健診費用」「問診票・検査容器」等をお忘れなく!

上記の健診は、加入期間中のみ受診することができます。資格喪失(退職等)後に受診した場合、協会けんぽが補助した金額を後日返納していただくことになりますのでご注意ください。

## 特定健診

**対象者** 40歳から74歳の被扶養者(ご家族)



メタボリスクに着目した健診です。

検査内容	自己負担額
診察等問診、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査	<b>無料</b> (沖縄県内で受診する場合)

ポイント  
**1**

**沖縄県内の健診実施機関なら約7,000円かかる健診費用が無料!**

健診実施機関は県内に約360か所あります。

ポイント  
**2**

**生活習慣の改善が必要な方は無料健康サポートが受けられる!**

メタボのリスクがあると判定された方は、健康管理のプロ、保健師・管理栄養士による無料サポート「特定保健指導」をご利用いただけます。

受診までの流れ

### STEP 1

4月上旬、被保険者(ご本人)のご自宅に受診券(セット券)をお送りしています。

### STEP 2

協会けんぽと契約している健診実施機関へ電話等で直接予約を行います。

### STEP 3

健診当日は「受診券(セット券)」「保険証」「問診票・検査容器」等をお忘れなく!

上記の健診は、加入期間中のみ受診することができます。資格喪失(扶養解除等)後に受診した場合、協会けんぽが補助した金額を後日返納していただくことになりますのでご注意ください。

◎健診全般に関するお問い合わせ先 保健グループ(☎ガイダンス3番)

## 保険証のお届けに関するご案内

新たに従業員(被保険者)を採用したとき、従業員の家族を被扶養者として届出するときは、日本年金機構に申請が必要になります。

### 保険証発行の流れ

- ① 日本年金機構の事務センターへ申請
- ② 事務センターで審査・入力
- ③ 審査・入力完了後、2営業日後に協会けんぽから事業所宛に保険証を特定記録郵便で発送

必要書類は日本年金機構のホームページからダウンロードできます

- 従業員の採用⇒被保険者資格取得届
- 従業員が家族を扶養するとき⇒健康保険被扶養者(異動)届

### よくあるお問い合わせ

#### ☑ 従業員を採用しました。手続きはどこにすればよいですか？

① 日本年金機構事務センターに申請が必要です。詳細については、管轄の年金事務所にお問い合わせください。

#### ☑ 従業員とその家族の手続きを同時にしましたが、従業員(被保険者)の保険証のみ届きました。

① 保険証は、日本年金機構事務センターでの審査・入力が完了したのから、順次発送されます。従業員、ご家族の手続きを同時にした場合でも、保険証は必ずしも同封されるわけではありません。

◎保険証発行の進捗等に関するお問い合わせ先 企画総務グループ(☎ガイダンス4番)



**全国健康保険協会 沖縄支部**

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)



保険料率が  
改定されました

2024年3月分(4月納付分)~

- ・健康保険料率 9.52%
- ・介護保険料率 1.60%